

(廿日市市税条例附則第10条の3第9項または第11項関係)

住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

廿日市市長 様

納税義務者

住所

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

[illegible]

下記のとおり固定資産税の減額規定の適用を受けたく、廿日市市税条例附則第10条の3第9項または第11項の規定により申告します。

家 屋	所 在 地	廿日市市					
	家 屋 番 号	種 類	構 造	床 面 積	居住部分の床面積	建 築 年 月 日	登 記 年 月 日
改 修 工 事 の 内 容		① 窓の改修工事 ② 床の断熱改修工事 ③ 天井の断熱改修工事 ④ 壁の断熱改修工事					
改修が完了した年月日		年 月 日	改修に要した費用	円	補助金等を受けた額	円	
改修が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合、その理由							

◎添付書類については、裏面をご覧ください。

添付書類

(1) マイナンバーカード（個人番号カード） ※マイナンバーカードをお持ちでない方は番号確認書類（マイナンバー入りの住民票など）及び身元確認書類（運転免許証など）が必要です。 ※通知カードは、記載事項（住所、氏名など）が住民票と一致している場合は番号確認書類として使用可能です。
(2) 納税義務者の住民票の写し ※固定資産税減額申告書に個人番号を記載する場合は不要です。 ※共有名義の場合は一人でも可能です。
(3) 増改築等工事証明書（建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などが証明する場合）
(4) 当該改修工事に係る書類 工事明細書の写し、工事費の領収書の写し、工事した箇所の写真（改修前・改修後）
(5) 長期優良住宅認定通知書の写し ※認定長期優良住宅の認定を受けて改修された場合